

令和元年第8回 総務文教委員会会議録

令和元年 12 月 12 日

第2委員会室

開 会：午前10時00分

委員長 町野 道明

副委員長 柘植 晃

2番委員 橋本 平紀、3番委員 千藤 安雄、4番委員 遠山 信子、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ; 皆さん、おはようございます。ただ今から令和元年第8回総務文教委員会を開会いたします。議会人事があり、委員に異動がございます。委員の皆さま、執行部の皆さま、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、はじめに小坂市長、ご挨拶をお願ひいたします。

市長 ; 皆さま、おはようございます。本日は第8回となりました総務文教委員会、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、今ほどお話がありましたように、町野委員長をはじめ、当委員会の委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。私からは近況の報告ということで、少しだけお話を申し上げます。11月30日に上矢作町、そして12月1日に山岡町で、それぞれ地域の資源を回収して、それを地域のために使っていこうという取り組みがスタートいたしました。11月に両町ともPTAで資源回収をした後にスタートしたということで非常に厳しい状況でございましたが、山岡町ではこの10日間で、紙類だけで1.5トン集まったということですし、上矢作町も800キログラムの紙類が集まったということです。アルミ缶はそれぞれ50キログラムずつ集まっているということでございまして、10日間で約2.3トンの紙と100キログラムを超えるアルミ缶ということでございます。これが今までは処分費ということでお金が掛ったものを、これからは地域のための資源として活用していくという資金に引き換えていくということでございます。こうした取り組みがもっと広がっていくとよろしいかなというふうに思っておりますので、ご報告を申し上げます。本日は、第4回の定例会で付託された案件でございます。どうぞ最後まで活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; それでは、皆さんおはようございます。きょうは、第8回の総務文教委員会ということで早朝よりご苦労さんでございます。また、先ほどからも話があり、委員の方も新しくなっておられます。それと議員がきょうから完全ペーパーレスということであるわけですが、多少、戸惑いもあると思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。きょうは総務委員会に付託された議案の審議でございます。慎重審議をよろしくお願ひします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において、詳細説明を受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; はじめに、「議第97号 恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; お願いします。議第97号ということで、今回はこの施設、公共施設について、施設の料金、近隣市との比較、市外の利用者の負担、そして減免というこの4点での審議があったというお話でした。それで、使用料についてお聞きします。他市との比較で4倍近い差がありますが、これは、今に始まったことなのか、今回初めて比較されたことなのか。他市よりかなり恵那市が安く設定されてきたのは歴史があると思ひますが、これは、恵那市独自の考えがあったからではないかと思ひますが、これについてご説明ください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 他市との比較でございますけれども、この使用料は平成22年に指針を作って決めております。この22年の時に、合併後、旧市各町村でばらばらだった施設の使用料を統一しようということで、決めたわけでございますけれども、そのときは、料金は最低価格の1時間100円にしようとして決定されました。ここから3年に1度ずつ見直しをしていくということになってはいますが、こういった関係から他市と比較すると少し安くなっているというような状況になっております。そんな中で平成25年28年、今回の令和元年の見直しで3回ほど上げてきました。その中でもまだ少し、他市の公民館の使用料とか、グラウンドの使用料と比べると、低い施設もございます

し、文化会館のホールのように、他市と変わらないような施設もございます。施設によってまちまちでございますが、まずは他市に合わせるというわけではございませんけども、利用者には応分の負担をいただくという形で今回見直しをさせていただいております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 合併にかかわるということでしたが、原価は物にかかわる費用と人にかかる費用ということで、4,400 の公共施設を維持するということは、実は大変なことだと思います。そのうち、使用料を徴収できるのは 170 施設ということで、財政としては大変なことだと思いますが、今回の見直しの対象施設についてお聞きします。一応説明はありましたが、今回見直しを行うものと、見直しを見送ったもの等の施設がありました。見送ったっていか見直しで 1.5 倍になっているもの、消費税程度というのもありましたが、その見解、理由をお聞かせください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 今回の使用料の見直しにつきましては、統一的基準として、使用料の現行の 1.5 倍というところで決めさせていただいております。そんな中でも、使用料を 1.5 倍としたものとそうではないものと確かにございます。内訳としましては、スポーツ施設、文化施設等につきましては、使用に対する受益という考えが強いので、1.5 倍としておりますが、観光施設を中心に消費税分の消費税率改正による値上がり分のみとした施設もございます。あとは指定管理に出している施設の中で、地域との調整等々が必要であったり、それから数年前に、1 年前 2 年前に見直しをした施設もございますので、そういったところは原課、担当課のほうで調整をしていただいて、見送ったという場合の施設もございます。基本的には使用に対する受益の意味合いが強いところは 1.5 倍というところでしております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; その辺は変わるかもしれませんが、今回 200 円が 300 円になるということで、ちょっと決算の紙を見てみましたが、平成 28 年っていうのは変わってないって事で、前の値段ですよ、200 円ですよ、28 年ね。それで、この資料を見ますと、例えば武並コミセンが 28 年の時には、2 万 4,484 人の人が利用しているんですよ。それで、29 年は 2 万 1,785 人の人が利用していますね。この辺の数字はいろいろあると思いますが、30 年はコミセンとか全部、決算の、ちょっとついてなかったんで、比較できない、ちょっと調べるんだったらまた教えて欲しいんだけど、残念かなっていうふうに思いました。ほかのどこを見ますと、例えば東野コミセン、あそこはと

でも使いやすいとこなので、みんなが文化的な行事でよく使うとこだと思うんですが、ここは、件数は増えています。29年になって出ていますが、使用者はちょっと減っている感じでした。ほかの施設も見ましたが、文化センターについては、28年29年30年、これはついていたのでわかりましたが、利用者が14万1,000人から12万7,000人という数字でしたが、私が気になったのは、文化ホールのほうではなく、公民館室っぽいところ、あそこの利用者ですね。あそこが6万8,000人、5万4,000人で5万8,000円ですが、6万8,000人から大きく減っているということで、こういうみんなが使う施設が減ってくかなと、こういう感じを受けております。このことで、どんなふうに考えてみえるのか、ちょっと教えて欲しいです。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 各施設の利用者数の細かな分析は我々財務課ではなく担当課でないと少しわからないところがありますが、考え方としましては、まずコミュニティセンターというところは、市民の皆さんが三学のまち宣言とか、健幸都市宣言の目的を達成するために、拠点として使っていただく施設ということは考えております。この宣言の目的達成のためには、仲間とともに継続して使っていただくということが大事なかと考えております。この継続して使うには、やっぱり団体の登録というところが必要になってくるわけですが、そうすることによって、減免制度が対象となってくるという形になり、登録することによって、もっと多くの人に使ってもらえる施設になっていくのではないかなと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 減免についてお聞きします。今回のこの見直しの中に、18歳以下の団体と75歳以上の団体は減免になっておりますが、これは26年の時からでしたかね、減免になったときに、大変な英断だなあとちょっと感心して、共感したのですが、今どのような問題があり、対処されているか。減免団体について、過度な利用はっていうようなお話が書いてありましたけども、これについて、どのようなことが起きておりますか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; これは、全ての団体がこのようにというわけではございません。一部の団体だけでございますけども、課題として聞いておりますのは、まず冷暖房の利用状況でございます。これまでは無料だったので、例えば夜7時から団体が利用されるという予約をとられているときに、夏場冬場だと寒い暑いがございますので、どうせ無料だから6時に暖房だけ入れといてくれとか、冷房だけ入れといてくれというような申

し出があったというようなことも聞いております。これは本当ごく一部の団体だと思っておりますが、こういったことも聞いておりますし、あと、この無料ということで施設を1カ月前に、いろんな事情で、大会等で予約等をされると思っておりますけども、これが無料のために使わなくてもキャンセルをしないとか、こういうような課題も出てきておりますので、そういったところを解消するためにも、減免の方法を見直していこうという一つの理由になっています。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; ちょっと、モラルの問題がありますので、その指導も大切ですね。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、

(マイクオフ)

委員長 ; 反対討論ありますか。

(マイクオフ)

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; すいません。はい。よろしく申し上げます。公の施設の使用料の見直しについて、例が出ていますけども、これは、受益者と市民全体の公平な負担を目指して、本来の使用料収入を確保するっていうものですが、場合によっては料金の増減とがあるということですが、これが料金の増額によって、利用者の減少があったり、市民活動の低下を招いてしまうという、そういう側面もあるのではないかと、大変、懸念されます。このことについて、入ってくるお金が使用料で出てくるのは、施設経費ということで、歳入を求めるものではありませんが、歳入については厳しい面があると思います。何と云っても、市民活動、文化の中心として、市民の健康やより高い文化、また、子供たちには将来のスポーツや健康、文化というものを享受された場所です。また、高齢者の2025年問題になっているときですからこそ、大いに施設を利用していただいて、みんながピンピンと健康であるということを願うものです。今回の値上げは、主に文化施設と申しますか、いわゆる、市民団体が文化的に使う施設が多く、1.5倍になっております。保健施設もありますが、前回の値上げしたときに、100円200円のときに、多くの人に、ほんと高なつた

でたるいで何とかしてもらえんという声をたくさんいただきました。それで今度、200円が300円になるっていうことになるのと、先ほども言いましたように、みんなが集まって話し合う、そういう場のところが多く値上がりするということになると、やっぱり料金の値上げによって、市民が利用することが減ってしまっただけでは、公共施設の意味がないということを思いますので、せめて消費税、消費税については反対ですが、消費税アップの程度で受けなかったかと。いうふうに考えますので、利用者を増やして、そして、市民がよりいい文化的な交流ができる場であるということを保証していくために、今回の使用料の見直しについて、値上げについては反対しますので、よろしくをお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第97号 恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第97号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第99号 恵那市下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(所管部分)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第99号 恵那市下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第99号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第100号 恵那市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第100号 恵那市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第100号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第101号 恵那市税条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; お願いします。これは市の条例で、身体障害者等に対する種別割の減免対象に、精神障害者が運転する軽自動車等を加えるなど所要の改正とありますが、ここで言う精神障害者っていうのは、どういう人の範囲で言われているのか、少し具体的に説明ください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 精神に障害のある方で、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方及び知的障害の方で、療育手帳A、A1もしくはA2をお持ちの方が自己所有する軽自動車を運転する場合に、軽自動車税の種別割を減免するものでございます。なお、精神障害者の法的根拠につきましては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定されており、具体的には精神障害とは統合失調症、精神作用物質による急性中毒、またはその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有するものと規定されております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; いろんなことをお聞きしました。それでは、なぜ、その人たちが運転する自動車を減免するのか、ということについてお聞きしたいです。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 平成31年3月27日公布の岐阜県税条例の一部を改正する条例及び岐阜県税条例施

行規則の一部を改正する規則に基づいて、自動車税の種別割の減免規定が改正されました。そこで軽自動車税の種別割の減免規定についても、岐阜県の減免規定と整合性を図り、精神障害者の社会参加を促進する観点から、減免規定を拡充するものでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それではそのような方が、市としてはどのぐらいみえますか、そしてそのことを、どのように啓発していこうとしてみえるのか、教えてください。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 平成 31 年度の軽自動車税の課税でみますと、現制度で精神障害者の同意世帯の家族が運転し、減免の対象となってみえる方が 1 件あります。しかし、精神障害者の方がどれだけ運転免許証を持ってみえるか。また、どれだけの方が申請されるか不明なため、減免に該当する方は把握できません。今後、条例の改正を議決いただきましたら、岐阜県及び市社会福祉課と連携しながら、周知拡大に向けて取り組んでまいります。また媒体としましては、市ホームページ等を活用して、啓発等を行ってまいります。さらに精神障害者保健福祉手帳の更新時にチラシ等で周知してまいります。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 101 号 恵那市税条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 101 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 103 号 恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例及び恵那市監査委員条例の一部改正について(所管部分)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第103号 恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例及び恵那市
監査委員条例の一部改正について(所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、
賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第103号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第108号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。本件に対
する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第108号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛
成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第108号」は原案のとおり、可決すべきものと
決しました。

委員長 ; 次に、「議第111号 新市まちづくり計画の変更について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 説明がいろいろあったかと思いますが、申し訳ないけど教えてください。この合
併特例債を延長することによって、なぜ延長をして、何ができるかということをお
聞きしたいです。すみません。教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 平成30年4月に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の
一部を改正する法律というのが施行されまして、合併特例債を起すことのできる
期間、5年ですけど、延長が認められたということで、この新市まちづくり計画を
変更するものでございます。といいますのは、この新市まちづくり計画に基づいて、
合併特例債を借りていくということになりますので、まずこの計画を変更しないと

起債が借りられないということになりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第111号 新市まちづくり計画の変更について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第111号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第112号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第112号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第112号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第113号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 10ページ、よろしいですか。10ページの0107の経営管理一般経費、個人番号カードを活用するってことですが、個人番号カードを消費税の活用化にどのように活用されるのかお聞きしたいです。広告委託料ということですよ。

委員長 ; 企画課長。

(マイクオフ：これは予算の中身のお話でよろしかったですか。)

委員長 ; 4 番委員、予算の中身でいいですか。

(マイクオフ：はい。内容を教えて下さい。)

企画課長 ; 予算の 50 万円はこのマイナンバーカードの登録の促進を図るということで、市民の皆さまに啓発活動を行っていくということで、主にこの 50 万円はアミックスで CM というか、啓発をしていきたいということで、その作成委託料でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そこでお答えできないかもしれませんが、このカードを消費者、活用するっていうのはどういうふうな意味があって、どういうふうに活用するのか、ちょっと、わからないけど、誰か教えてくれませんか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 既に国のほうで進めています消費活性化策の中で、マイナポイントを要した消費拡大というようなところが国のほうで施策として出ておりますけれども、今後、このマイナンバーカードを登録された方について、マイキー ID、自分の ID を設定する中で買い物をするとポイントがつくということで、いま消費税の値上げ等ございますけれども、買うことによってポイントがつき、負担軽減に繋がっていくということで、こういった取り組みを国のほうが進めておりますので、市町村はそれについて、できるだけマイナンバーカードを登録していただける方を増やしていくということで取り組みを行っていきますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。4 番委員。

4 番委員 ; モータースポーツ推進経費ということについてお聞きします。

(マイクオフ：ページ数をお願いします。)

4 番委員 ; 同じページ、10 ページです。このことについては、実際にこのモータースポーツが行われてはいるわけですが、この前の説明では、のぼりやチラシとか、ああいうことに使うということで、推進経費 400 万円いるということですが、これは、このモータースポーツというので、恵那市の人たちがどのくらい関わってといたしますか、恵那市民が関わっているのですか、ちょっと教えてほしいです。この行事が行われることはわかったんですが、市民が、これによって、どのように観客動員もあるかもしれませんが、市民がこれに参加するわけではないと思うんで、その関係ということですかね。市民にとってどういういいことがあるのか聞きたいんです、ごめんなさい。ちょっと教えて下さい。恵那市民にとってです。お願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 既に新聞報道でご承知かと思っておりますけれども、WRC の日本開催が決定いたしました

た。決定したということで市民の皆様にはWR Cとは何か、ラリーとは何かということをもまず知っていただいて、モータースポーツの理解を深めていただきたいと思います。まず理解を深めることへの啓発ということで、今回予算のほう計上させていただいておる次第でございます。中身的には横断幕等の啓発ですとか、それからアミックスを通じた映像による啓発というようなことを考えておりますけれども、こういった啓発活動に、市民の方が理解を深めていただいて、来年、このWR Cを開催したときに市民が一体となって、このWR Cを盛り上げるとともに、地域の皆様と一緒に地域振興、地域の活性化を図っていききたいというふうに思っておりますので、まず理解を深めていただいて、市民一人ひとりが、どういう取り組みができるのかなっていうところを考慮していただきながら活性化に繋げていききたいというふうに思っております。併せてこの開催によって多くの世界の皆様はWR Cを見ることがになりますので、そういったところから本市の魅力を全世界に発信して、多くの皆様が恵那市に来ていただいて恵那市を知っていただき、交流人口の拡大に繋がっていきたくて考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、4番委員。

4番委員 ; よそから見える人とか、外国から見える人もいるかと思いますが、そのことで恵那市内の活性と申しますか、経済的な効果みたいなものをどのように見込んでいますか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 私、全協のときに経済効果は100億円以上というような説明をさせていただきましたけれども、今、実際の恵那市でどのぐらい経済効果があるかというところは、しっかりした数字が出されておられませんので、どのぐらいの方が恵那市に来られるかっていうところが、こちらのラリージャパンの事務局にもその辺のところの数字的なところを、どのぐらいの人が来るんだろうか、教えていただけないかっていうことをお願いしとるんですけど、なかなか数字が出てきませんので、はっきりした経済効果はちょっと申し上げられませんので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 今回の一般質問でどえらい人気のWR Cですけど、あんまり聞いちゃうとですが、本当にもの凄いいチャンスなんですけど、これ来年の11月19日、もう1年を切つとるわけです。それまでの準備がこれからどういうふうにしていく。この予算で本当に啓発できるかっていうのがちょっと心配あるんです。本当にやるならもっと

大きなものをしていかなあかんと思うんですけど、3月には間違いなく大きな予算になってくると思うんですが、1年間、この12月から始まったと一緒にですけど、どうやって啓発していく。さっきから言いよるんですけど、この市民を交えた実行委員会って、この間も言ってみましたよね。本当に興味のある人はすごいある。すごい聞かれるんですけど、こっちもそんな、あれはないですよって言うんですけど、この間も市長には少しお話ししたんですが、市民が本当に、側に行ってみると見えるような、そういうところが各所にできんかと。本当に市民も交えて一緒になって、今、券を買えるとか買えんとかいう問題ばっかがみんな先行しちゃって、市民が本当に見に行ったり、参加できないかと言ってるんですけど。ほぼ1年も先の話で申し訳ないですが、そういった対処はどういうふうに、これから予算とか、そういうものもあわせて。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 来年度に向けては当初予算である程度金額をもって出ていきたいなと思っておりますので、その際に詳細のほう説明させていただきたいと思っておりますけど。現時点での情報の中では、日本開催の日には決定、既にしとるところですが、恵那市で、何日に開催するかというところがまだ決まっておられません。併せて、コースについてもまだはっきり出ておりませんので、ちょっと未確定の部分が大変多い状況の中で、とりあえず、私どもは市民に対してモータースポーツの理解を深めてもらうということを率先してやっていく中で、情報がだんだん明らかになってきたときには実行委員会、市民を交えた実行委員会を立ち上げて、そんな中でいろんな関係機関がございますので、どういった取り組みができていくかというところを、皆さんと共に一緒に考えていきたいなと思っております。特に、最初の情報では恵那市に3カ所、コースができるというような話の中で、3カ所できるコースの地域の皆様と共に地域でどんなことができるかなっていうところもあわせてやっていきたいなと思っておりますので、今ちょっと情報不足というところでございますけれども、水面下でスケジュールがあと1年もないので、進めるところはどんどん進めていきたいなと思っておりますし、当然、さっき言った3カ所ありますので、観戦エリアもそれぞれ3カ所とも設置して地域の皆さんと共に、多くの方を迎え入れて、活性化に繋げていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長 ; 他にございませんか。はい、4番委員。

4番委員 ; さっぱりわからない部分で質問していますので、よろしくをお願いします。見てみると面白いかなと思うんですが、あっという間に通り過ぎちゃうんですよね。だから、

ちょっとわからないんですが、これって全国にもこういうラリーをしている自治体っていうのは他にありません。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 1 番有名なところでは、お隣の愛知県の新城市が新城ラリーということで、これが一つのまちづくりの大きなイベントと位置づけられていて、大変多くの方が来客されます。5 万人の方がこちらのほうに来られて、大変有名なラリーのイベントということで根づいておる次第でございます。

(マイクオフ：他にはありますか。)

今はラリーの話ですけども、例えば F 1 でいきますと鈴鹿市ですとか、モータースポーツを切り口にまちづくりをやってみえる自治体が多くありまして、多くの方が来客しているような状況の中で活性化に繋げております。

(マイクオフ)

WRC は 10 年前に北海道で開催をされております。10 年ぶりとなっておりますけど、北海道は大体 20 万人ぐらいの方が来られたという話を聞いておりますし、全世界では本当に 20 万人以上の方が来られる、または、映像として多くの方が見られるというような大変大きなイベントでございまして、スケール感でいきますと、本当、最近やったラグビーの世界カップにも勝るとも劣らないというような感じで、ちょっと個人的な意見ですけども、そのようなイメージでおります。

委員長 ; 他にありませんか。

4 番委員 ; 他のこと聞かせていただきます。また、詳しく今のこと聞きたいんですが、よろしくをお願いします。15 ページのまきがね公園のスコアボードのことですが、これはかなり経費がかかるわけですが、このスコアボードの利用者はどのくらい、また、利用回数はどのくらい見込んでみえますか。これは、料金は取られるんでしょうか。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; まきがね公園野球場ですが、現在、使用団体が軟式野球連盟の加入団体で 26 団体、その他の団体で 4、合計 30 団体の方に常に使っていただいております。30 年度の実績で申し上げますが、使用実績が 58 試合行われました。それから利用料金のお話ですが、これは現在、球場使用料というものはいただいております。それとは別にスコアボードの使用料を設定していきたいと考えております。これにつきましては利用する人とならない人の公平性を保つために、スコアボードの電力消費量、市内の他施設の電気を使用する場合の料金、あるいは他市のスコアボードの利用料金を参考にして検討しております。1 試合あたりとか、1 時間あたりで決めていき

たいと考えております。3月には料金設定を議会の方にお出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 16ページにスポーツツーリズムのことでありますが、大変あれだったと思いますが、オリンピック・パラリンピックボート、カヌーが来るってということですが、今回の新設工事ですけども、これは、なぜ河川の浚渫をする必要があるのか。スロープは延長することについて、説明があったかもしれませんが、カヌー場ではどんな利用や活用がされるのでしょうか。今後、カヌー場の利用、あるいはカヌー場を設置しての今後の利用の期待とかについて教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; 笠置峡ボート・カヌー場の整備につきましては、今回、スロープの延長と浚渫工事の予算を出させていただいております。これにつきましては、今現在 6.8メートルほどのスロープを設置させていただいております。ことしの9月に関西電力株式会社さんから下流に笠置ダムというのがあるんですが、そちらの発電施設の改修工事を実施するために、このタイミングであれば河川の水位を調整できると、水位を下げられるということをおっしゃっていただきました。昨年度建設したスロープをこの機会に延長してはどうかという、かなり協力的なご提案をいただいたということでございます。この話の前提には昨年度のスロープ設置工事の折に、河川の水位を下げるができなかった。こういったことから当初計画よりも大幅に短いスロープに設計変更をせざるをえなかったという経緯がございます。スロープの長さは当初設計で 24.4メートルでございましたが、水位が下げられないために 6.8メートルに変更して設置をさせていただいたところでございます。このため、現状は河川の水位が低いときは、水面がスロープまで届かないことがございまして、練習に訪れたボートの実業団のチームから水を引いた沼地ですね、スロープの先から水面までが沼地になってしまいますので、そこを歩いてボートに乗ってもらうという状況がたびたび発生しました。その都度、市からも関西電力に対しまして、現状をお伝えして、高水位を保ってほしいということは要請してきた経緯がございます。そういったこともありまして関西電力のほうからこういったお話をいただいたかなと考えております。それから笠置ダムでございますが、笠置ダムは北中学校の前のスロープの場所から約5キロ下流に位置する関西電力の笠置発電所でございます。笠置峡一帯は笠置ダムによるダム湖となっております。1936年、昭和11年に竣工されて、

83年が経過しておるところでございます。ことしの8月から発電所の機能の回復とか、最大使用水量の変更を目的とした工事を開始しているところです。工事は水路工作物の補強とか、防水壁の設置とか、それから、水車とか発電機を更新されます。この水車の更新工事におきまして発電機を停止しますので、この期間であれば水位が調整できるということです。この機会を逃すと以後、数十年は水位を下げるのができないということで、今回の補正でお願いをしたものでございます。こういった整備をしっかりとやってボート、カヌーが安全に出艇できる環境を整えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ; はい、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第113号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第113号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和元年第8回総務文教委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時49分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町野道明